

What to do after giving birth お子さんが生まれたら



Birth registration

◆出生届出(市役所市民課)

出生したお子さん全員

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・届出人(生まれたお子さんの父親または母親)の所在地・本籍地のいずれかの市区町村窓口へ届け出てください。

届出に必要なもの: 出生届(出産された医療機関等で受け取れます)

母子(親子)健康手帳

※出生届出時に予防接種手帳(予診票)を配付しています。

Birth contact sheet

◆出生連絡票

出生したお子さん全員

お子さんが生まれたら、出生連絡票(妊産婦健康診査助成券つづり最終頁にあるはがき)を早めに、保健センターもしくは、市役所母子健康手帳交付窓口へお出しください。

Home visit for newborn baby

◆新生児訪問

出生連絡票等をもとに、助産師または保健師がご家庭を訪問し、母子の健康状態の確認(赤ちゃんの体重測定)や育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供を行います。

※他市町村に里帰りされている場合は、保健センターにご相談ください。

◆産後ケア事業

出産後、産院などの空きベッドを活用して母子に心身のケア・育児サポートを行います。

対象: 育児不安や心身の負担がある等、利用が必要な方
(宿泊型:産後おおむね2か月、通所型:産後1年以内)

※医療が必要な方はご利用できません

※詳しくは狭山市子育てサイトHome Ciao!をご覧ください



◆こんにちは赤ちゃん訪問

新生児訪問を実施した家庭を除いて、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行っています。

◆助産師による母乳相談(1人30分)

申込みが必要です

予約専用電話 04-2937-3916(月～金曜日9時～17時)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17日(木)	15日(木)	19日(木)	17日(木)	21日(木)	18日(木)	16日(木)	20日(木)	18日(木)	15日(木)	19日(木)	19日(木)

時間: 13時30分～16時/持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 母乳育児、卒乳等に関する相談(乳房マッサージは実施していません)

◆乳幼児健康相談

申込みが必要です

対象: 就学前の乳幼児と保護者



申込みはこちらから

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11日(金)	8日(木)	4日(水)	15日(火)	8日(金)	4日(木)	10日(金)	7日(金)	11日(木)	8日(木)	10日(火)	6日(金)

時間: 9時～10時30分/持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保健・栄養・歯科相談/離乳食講習会

※計測のみ希望の場合は1歳未満が対象です。

◆すくすくベビー

申込みが必要です

対象: 2～3か月の乳児と保護者(第1子優先) 定員あり

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日(水)	23日(金)	12日(木)	25日(金)	25日(月)	29日(月)	31日(金)	28日(金)	15日(月)	30日(金)	12日(木)	16日(月)

開催場所: 各地区子育てプレイス・児童館、総合子育て支援センター、保健センターのいずれかで実施

時間: 10～11時30分/持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保健師の話(交流会)、保育士の話(遊び場紹介、親子遊び)、体重測定

申込みはこちらから▶



◆ぱくぱくベビー

申込みが必要です

対象: 5～8か月児と保護者 定員あり



申込みはこちらから

5月	7月	9月	11月	1月	3月
16日(金)	16日(水)	25日(木)	5日(水)	16日(金)	18日(水)

時間: 9時30分～11時30分

内容: 離乳食の試食・お口の話・図書館職員による絵本の読み聞かせ

◆未熟児養育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定された医療機関で入院治療を受ける場合に必要な医療費(保険適応分)の一部を市が負担する制度です。

該当要件 1. 出生時の体重が2,000g以下

2. 医師が入院加療を必要と認めたもの

申請場所 保健センター ※事前にご連絡ください。

